

第 2 9 号議案別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条  
第 1 項の規定により、専決処分する。

桶川市税条例及び桶川市都市計画税条例の一部を改正する条例（別  
紙）

令和 6 年 3 月 3 1 日

桶川市長 小 野 克 典